

掛川市告示第126号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年11月13日

掛川市長 松井三郎

指定番号	指定年月日	指定した道路の位置	延長（m）	幅員（m）
掛都建道指第 26-5-1号	平成27年11月13日	掛川市八坂字汐井川原447 番3及び447番4の各一部	50.71	6.00
掛都建道指第 26-5-2号	平成27年11月13日	掛川市八坂字汐井川原447 番1及び447番2の各一部	53.64	6.00
掛都建道指第 27-2号	平成27年11月13日	掛川市宮脇字横垂前64番2 及び67番2	70.46	6.00